2017年度 三重県女子サッカーリーグ開催要項

- 1.主 催 一般社団法人三重県サッカー協会
- 2.主 管 一般社団法人三重県サッカー協会 女子委員会
- **3.期 日** 2017 年度 6 月~2017 年 10 月(前期) 2017 年度 11 月~2017 年度 3 月(後期)
- 4.目 的 三重県内における女子サッカーの技術向上と普及、他チームとの交流を目的とする。
- 5.参加資格 ①前期・後期各参加申込期日までに公益財団法人日本サッカー協会登録チーム及び選手とする。
 - ②前期・後期各期日までに登録選手名および登録番号が明記された一覧表をメールにて提出する。 またチーム及び選手登録料を協会に支払いが完了していて、かつリーグ参加費の支払いが完了 したチームとする。
 - ③中学生以上の女子に限る。
 - ④各チームはスポーツ保険等に加入している事。
 - (5前期のみ、後期のみの参加も可能とする。 それにより各リーグの参加チームの変動がある場合には女子委員会にて協議・決定する。 また2部リーグへの合同チーム等のオープン参加も認める。オープン参加チームの昇格はできない事とする。
- **6.参加申込** 当年の登録メンバー表を期日までに提出し、またチーム及び選手登録料及びリーグ参加費の支払い

を期日までに行うこと。

【リーグ参加可否】

前期 5月10日 後期 8月末日

【メンバー表提出・リーグ参加費支払い】

前期 5月20日 後期 9月15日

7. 競技方法 ①【リーグ形式】

- 1:1部・2部リーグ制、総当たりとし各リーグ前期・後期を行う。
- 2:試合は、60分ゲームとする。(延長なし)
- *ハーフタイムは、前半終了時から後半開始時間で10分間とする。
- *炎天下等の給水タイムは各試合の主審の判断による。
- ②【チーム数】
 - 1:原則1部リーグを6チームとする。
- ③【県内リーグの入替】
 - 1:前期1部リーグの6位チームは前期2部リーグ優勝チームと自動入替とする。
 - 2:後期1部リーグの6位チームは後期2部リーグ優勝チームと入替戦(1回)を行い、次年度は勝チームが1部、負チームが2部リーグとする。
- ④【東海リーグへの昇格】
 - 1:前期1部リーグの優勝チームが女子委員会の推薦を受けた上で、東海リーグへの昇格をチャレンジすることができる。(優勝チーム辞退の場合は順次繰上げ)

- ⑤【東海リーグの昇降格】
 - 1: 東海女子リーグへの昇格チームが出た場合には2部優勝チームを1部昇格とする。 東海リーグから降格チームが出た場合には次年度は1部リーグを7チームで行い、次々 年度は2部リーグへの降格チームを2チームとし1部チーム数を6チームとする。
- ⑥ 【その他】
 - 1:県内リーグ昇降格に関してのすべては都度、女子委員会で変更・協議することができる。
- 8. 競技規則 ①平成29年度、公益財団法人日本サッカー協会競技規則に準ずる。
 - ②試合球は各チーム5号球持ちよりとする。
 - ③登録選手数の制限は無いが、各試合の登録は18名までとし、7名を交代可能とする。 (自由な交代なし)
 - ④選手証を携帯のこと。(電子選手証のプリントアウトでも可) (本部に確認を求められた場合はすぐに開示する事) メンバー表は試合開始前までに本部に1部、対戦チームに1部提出すること。
 - ⑤1チームの競技者が7人未満になった場合、『0-6』不戦敗とする。(競技規則第3条より)
 - ⑥外国籍の選手の登録は5名以内とし、試合登録(18名)は3名以内とする
 - (7)選手の追加登録
 - a) 追加登録は、前・後期リーグ最終節の1か月前までとする。
 - b) 追加登録選手の出場は、委員会へ提出し、受理後とする。
 - c) リーグ参加チーム同士の移籍選手の出場は、移籍登録完了後 (Web登録) 1ヵ月後とする。 (尚、これを違反した場合は、チーム最終順位を最下位とする)
 - d) 追加登録は、指定の書類とWeb登録画面のコピーを事務局へ送付する。
 - ⑧退場・警告については、以下のように定める
 - ・警告累積が2回となった選手は、次の1試合に出場できない。
 - ・退場を命じられた選手は少なくとも次の1試合は出場できない。 その出場停止期間は規律委員会で裁定する。
- 9. ユニフォーム 各チームは正副の色の異なるユニフォームを準備し事前に協議上、決定着用すること。 また番号は明確に判断できるものとすること。
- 10. 参加チーム ☆1部 (2017年度 前期) ※昨年度の順位により決定する 2017年5月11日現在
 - ◆三重高校(松阪市)
 - ◆楠クラブレディース (四日市市)
 - ◆ヴィアティン三重レディース(桑名市)
 - ◆ミナスFC(四日市市)
 - ◆みえ高田FC(津市)
 - ◆四日市西高校(四日市市)
 - ☆2部 (2017年度 前期) 2017年5月11日現在
 - ◆伊勢FC Puro (伊勢市)
 - ◆鈴鹿グローリー(鈴鹿市)
 - ◆高田短期大学(津市)
 - ◆津田学園高校(桑名市)
 - ◆津西高校(津市)
 - ◆高田高校(津市)

- 11.参加料 ¥8,000-(2017年度) ※半期のみ参加 ¥4,000-
- 12. 順位の決定 順位は、下記の順序によって決定する。
 - ① 勝ち点(勝3・分1・負0)
 - ② 得失点差(得点一失点)
 - ③ 総得点
 - ④ 勝率 (総勝数÷総負数)
 - ⑤ 当該チームの勝負
 - (6) 抽選
- 13.表 彰 ①優勝チームは三重県サッカー協会より表彰をする。
 - ②得点王、年間優秀選手は三重県サッカー協会より表彰する。 (得点王、年間優秀選手は1部リーグでの成績によるものとする)
- 14. **運** *当番チームは会場及び本部設営、試合終了後のグラウント整備・清掃等まで責任を持つが、 グランド設営・整備・清掃は当番チームに限らず会場にいる全員で行う。
 - *当番チームは第4審判、記録を行い、試合結果を確認する。 得点及び得点者、警告を審判、両チーム監督に確認し、サインをもらう。
 - *各チーム監督から優秀選手(相手チームから1名)を聞きメールにて報告する。
 - *当番チームは、試合結果及び得点者を3日以内に事務局にメールもしくはFAXにて報告する。 全記録用紙は、事務局へ早めにFAXまたはPDFファイルにてメールすること。
 - *雨天、その他による当日の試合中止は、当番チームがグランド管理者等と協議の上、試合開始3時間前を目安に事務局・各チームへ連絡すること。

試合当日のAM6:00 に暴風雨警報が発令中の場合は試合を中止とする。

- *雷等で試合の中断による再試合等の決定は当該チームで話合いの上決定し事務局へ報告する。
- *やむおえない理由により、日程通りに試合が開催できない場合には当該チームへ連絡の上、 事務局に連絡、許可を得て予備日にて開催する。(当該チームにてグランド確保、日程調整)
- 15.審 判 主審は審判服を着用のこと。

(経験も考慮するが3級以上が望ましい、ライセンスのない選手等は原則不可) 副審は選手を可とする。(育成目的) ただし審判服を原則着用とし、審判服の変わりにビブスでも可とする。

16. 規律委員会 三重県サッカー協会の女子委員長他女子委員会役員にて構成する。

【 事務局 】

三重県サッカー協会 女子委員会 県リーグ部長 山岡 裕子

学校法人 高田学苑 高田短期大学女子サッカー部 / みえ高田 FC 〒514-0115 三重県津市一身田豊野 195 TEL:059-232-2310 (代) FAX:059-232-6317